（平成29年度　厚生労働省委託「パートタイム労働者活躍推進事業」）

**「短時間正社員制度導入支援セミナー」及び「短時間正社員制度導入支援コンサルティング」のご案内**

　近年、医療・福祉分野において導入が進んでいる「短時間正社員制度」。フルタイム勤務が困難な意欲・能力の高い「人材の確保・定着」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」等の様々なメリットがある働き方として注目されています。

厚生労働省では、医療・福祉施設を対象とした短時間正社員制度導入支援セミナー及び看護師、介護士、保育士を対象とした短時間正社員制度導入支援コンサルティングの事業を実施しております。皆様のご参加、ご応募をお待ちしております。

【短時間正社員とは？】

フルタイム正職員と比較して、1週間の所定労働時間が短い正規型の職員で、

①期間の定めのない労働契約（無期労働契約）を締結している

②時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等がフルタイム正職員と同等

　のいずれにも該当する職員のことを言います。

**●「医療・福祉施設における短時間正社員制度導入支援セミナー」のご案内（無料）**

本セミナーでは、「短時間正社員制度」の導入を検討している法人の皆様を対象に、その導入・運用に向けた課題やポイントを、実際の医療・福祉施設の事例を交えて説明します。

［日程］神奈川8/7（月）、大阪8/8（火）、埼玉8/25（金）、福岡8/28（月）、愛知8/30（水）、東京9/4（月）

［プログラム］13:30～16:10

　13:30～14:00基調講演「短時間正社員制度導入の意義と効果的な導入・運用のあり方」

　14:00～14:50事例紹介「短時間正社員制度を導入する先進事例のご紹介」

15:00～16:00パネルディスカッション「短時間正社員制度の運用のポイントについて」

16:00～16:10説明「短時間正社員制度導入支援コンサルティングのご案内」

○セミナーの詳しいご案内は下記ホームページをご覧ください。

みずほ情報総研（株）ホームページ

▶https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/tanjikan2017iryo/index.html

**●「看護師、介護士、保育士の短時間正社員制度導入支援コンサルティング」のご案内（無料）**

　新たに短時間正社員制度の導入を検討している法人、又はすでに制度を導入しており、運用改善を検討している法人を対象に、専門家を無料で派遣し、短時間正社員制度の導入・運用改善を支援するコンサルティングを実施します。

　貴法人の人材活用・雇用管理上の課題を整理し、貴法人に適した短時間正社員制度や運用方法をご提案しますので、是非、短時間正社員制度の導入・運用改善にお役立てください。

○セミナーの詳しいご案内は下記ホームページをご覧ください。

みずほ情報総研（株）ホームページ

▶https://www.mizuho-ir.co.jp/topics/2017/tanjikan2017iryo.html

――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

［お問い合わせ］

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部（委託先）

TEL：03-5281-5276 FAX:：03-5281-5443

E-mail：part-time@mizuho-ir.co.jp（セミナー）

E-mail：part-consulting@mizuho-ir.co.jp（コンサルティング）